

発 言 者	発 言 要 旨
【令和6年7月25日からの大雨被害に関する質問】	
伊藤(香)委員	<p>土砂災害警戒システム「キキクル」を県民に周知していく必要があると考えるが、今回の大雨における運用の状況及び課題はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>今回の大雨では、19市町村に延べ21回の土砂災害警戒情報を発表し、発表の度に総合支庁から該当する市町村に対して状況を伝達した。</p> <p>土砂災害が発生した全ての市町村に土砂災害警戒情報を発表し、市町村が避難指示等を発令したことで避難も進んだことから、人的被害として1名の負傷者は出たものの、人災ゼロが達成できたため、土砂災害警戒システムを用いた情報発信ができたと評価している。</p> <p>今後は更なる県民への周知が必要と考えており、6月を土砂災害防止月間に設定し、県庁だより等を用いて発信することで身近なものとなるよう取り組んでいく。</p>
伊藤(香)委員	<p>最上・置賜・庄内地域における洪水浸水想定区域の追加指定を踏まえたハザードマップの見直し状況はどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>6月に追加指定が済んでいる村山地域では、全ての市町で見直しに向けた検討を進めている。うち4市町では今年度中に作図を発注し、他市町でも防災・安全交付金等を活用して補正予算以降に対応すると聞いている。</p> <p>最上・置賜・庄内地域では、現在、洪水浸水想定区域図を策定しており、置賜・庄内地域では市町の担当者説明会を開催した。最上地域の説明会は今回の大雨で延期となっているが速やかに実施していく。</p> <p>国では令和8年度を目標年度としているが、できるだけ早期に策定できるよう市町村に働きかけていく。</p>
伊藤(香)委員	<p>ネット環境が使えない場合を想定し、紙媒体のハザードマップも作成・全戸配付する必要があるため、作業にはかなりの時間を要することとなるが、いつ発生するか分からない災害に備えるため、各市町村において早期にハザードマップを策定し、県民に対して広く周知する必要があると考えるがどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>村山地域の追加指定に当たり各市町を訪問した際に、ハザードマップの早期策定の必要性を理解いただき、その場で策定の前倒しを指示されることもあり、県からの働きかけは非常に効果があるものと感じている。引き続き、紙媒体の配付についてもできる限り早く進むよう取り組んでいきたい。</p> <p>ハザードマップの策定には標準的な自治体で約500万円、大規模な自治体で1,000万円を超える費用が必要となるため、国の交付金を活用しないと対応が難しい。国に対する交付金の要求については、県が行っているため、早期の予算確保に向けて取り組んでいく。</p>
伊藤(香)委員	<p>山形県解体工事業協会と意見交換したところ、県と結んでいる災害時応援協定は地震等に限定されているため、今回の大雨の際に応援要請はなかったと聞いてい</p>

発 言 者	発 言 要 旨
企画主幹	<p>る。本県では災害時応援協定は災害の種類に応じて結んでいるとのことだが、種類を細かく限定する必要はないと考える。</p> <p>また、県ホームページにおいて本県の災害時応援協定がどのように結ばれているのかわかりにくい状態のため、今後、見直していく必要があると考えるがどうか。</p> <p>現在、県土整備部では43団体41協定、県庁全体では179団体180協定を締結している。県職員は情報共有システム「危機管理データベース」で閲覧できるが、県民や関係団体向けの周知方法については、協定全体を取りまとめている防災くらし安心部に伝達したい。</p>
伊藤(香)委員	<p>現在の状況に合った内容となるよう見直してほしい。</p> <p>また、災害訓練も業界間の情報共有につながるため、多様な業種からの参加を検討してほしい。</p>
榎津委員	<p>山形県解体工事業協会とは、地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定を結んでいるが、今回の大雨における倒木・流木の撤去等に当たっては、様々な機械を有している当協会も大いに活動できるため、協定を締結した部局だけではなく、他部局間との連携を図っていくべきと考えるがどうか。</p>
県土整備部次長	<p>山形県解体工事業協会との協定は、当時の文化環境部循環型社会推進課を窓口にて締結しており、県が被災市町村からの支援要請に基づいて、協会に要請することが発動要件となっている。</p> <p>協定締結から期間も経過しており、今後の取扱いについては所管する防災くらし安心部に情報提供の上、使いやすく機動性が高い協定となるよう検討していく。</p>
高橋(弓)委員	<p>常任委員会の現地調査の際、酒田市常禅寺地内の桜橋に多くの流木が流れ着いている様子が確認できたが、流木の流出元の調査状況はどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>至るところで土砂の流出が確認されていることから、一箇所ではなく相当の範囲から流木が流れ着いていると考えている。</p>
高橋(弓)委員	<p>大雨で河川が増水した場合、河川内の支障木等が流出する可能性があるが、支障木及び堆積土砂への対策に向けて、令和4年3月に策定した河川流下能力向上・持続化対策計画の概要はどうか。</p>
河川課長	<p>近年の豪雨による出水によって、土砂の堆積の進行や土砂を撤去した場所への再堆積が確認されたことから、県では令和4年3月に河川流下能力向上・持続化対策計画を策定し、4年度から7年度の4年間で集中的に取り組んでいる。</p> <p>具体的には、国の緊急浚渫推進事業債や緊急自然災害防止対策事業債の起債制度を活用して、河道閉塞率が高い約230k mの区間において、堆積土砂や支障木の撤去の他、土砂の再堆積の抑制に向けて河川の上流側で土砂の流出を抑えるための床固工を実施していくこととしている。</p> <p>4～5年度の2年間で約124k m進捗しており、今年度は約40k mの区間で対策を進めていく。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(弓)委員	<p>東根市の日塔川は令和元年に治水整備をしたものの、現在は整備前の状態に戻っている。本計画に基づいて整備しても数年で元に戻ることから、恒久的な伐採や河床整備をしていく必要があると考えるがどうか。</p>
河川課長	<p>現在、県内全域に支障木が繁茂している状況のため、優先順位をつけながら対応しているが、委員の指摘のとおり、伐採しても約5年で成木になることからなかなか対応が追い付かない。</p> <p>県では、ふるさとの川愛護活動支援事業として、県管理の河川において清掃や幼木の伐採等の環境保全活動を行う河川愛護活動団体に対して活動負担金の交付等の支援を行っているほか、河川愛護活動に取り組む下地作りとして、支障木の伐採等の環境整備を行う企業にも負担金を交付する等、団体と企業が一体となった環境保全活動を推進している。</p> <p>また、県が実施する伐採のほか、支障木の伐採から利活用まで取り組む企業の公募や、県が伐採した支障木を県民に無償提供する等、抜本的な対策は難しいが、他県の事例を参考にしつつ、予算確保に努めながら、より効果的・効率的な支障木の対策に取り組んでいきたい。</p>
高橋(弓)委員	<p>今回の大雨被害を受けて不安に思う住民が多いことから、地域の要望に応じてすぐに対応できるよう柔軟な予算措置をしてほしい。</p>
木村委員	<p>今回の大雨で発生した土砂災害44箇所のうち、7箇所は土砂災害警戒区域に指定されていなかった。土砂災害警戒区域の指定の有無は住民の警戒意識にもつながるため、今後検証が必要と考えるが、今回、土砂災害警戒区域以外で土砂災害が発生した要因及び再発防止策はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>線状降水帯の発生等によって過去に記録されたことがない大雨が短期間に集中して降ったことで、特に最上・庄内地域では、いつ土砂災害が発生してもおかしくない状態であった。</p> <p>近年の異常気象の激甚化・頻発化に対しては、危険な箇所及び時期を発信することが最重要であり、土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも土砂災害が発生していることから、より詳細な情報をもとに、新たな危険箇所の基礎調査区域指定を引き続き進めていく。</p> <p>また、危険な時期の発信については、土砂災害警戒システムによって土砂災害危険度情報を発信し、県民が避難所等に安全かつ速やかに避難できるように取り組んでいく。</p>
木村委員	<p>高速道路には災害時の緊急輸送道路としての役割もあり、今回の大雨で日本海沿岸東北自動車道の路面陥没が発生したことは非常に衝撃的なものと捉えているが、発生した要因及び再発防止策はどうか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>日本海沿岸東北自動車道を管轄する酒田河川国道事務所に確認したところ、想定以上の雨量が道路の排水施設の能力を超え、溢れた雨水が道路の盛土部分を侵食したことにより、陥没したものと聞いている。</p> <p>8月9日に応急復旧が完了し、今後、再発防止に向けて、今回の要因を踏まえた設計・本復旧を進めていくと聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	8月7日のゲリラ豪雨の際、米沢市中田地区では東北中央自動車道から流れ出た雨水により近隣のビニールハウスが冠水する等の被害があったが、近年発生している大雨に対して、現在の高規格道路の排水処理の状況及び今後の対策はどうか。
高速道路整備 推進室長	高規格道路の排水計画や設計・施工は、日本道路協会が発刊する道路土工要綱に基づき実施されており、県としては東北中央自動車道を管轄する山形河川国道事務所に対して、雨水の対策を要望していきたい。
榎津委員	国土交通省が定める土砂災害防止対策基本指針における平成13年制定当時の土砂災害危険箇所数はどうか。
砂防・災害対策 課長	国土交通省では、25,000分の1地形図を用いて算出した土砂災害危険箇所が3,771箇所であると平成15年に公表している。
榎津委員	近年、土砂災害警戒区域に指定されていない箇所で土砂災害が発生していることから、未指定箇所から高精度な地形図を用い、土砂災害の発生源となりうる溪流や斜面などを抽出したとのことだが、解析・抽出状況はどうか。
砂防・災害対策 課長	土砂災害危険箇所3,771箇所を基に、25,000分の1地形図、航空写真及び現場確認によって土砂災害警戒区域の指定を行っており、令和6年7月末現在で5,214箇所を指定している。 高精度な地形図を用いた新規抽出に向けては国土地理院が提供する5,000分の1標高地形図を活用している。
榎津委員	今後の土砂災害警戒区域箇所数の増加見込み及び作業の内容はどうか。
砂防・災害対策 課長	現在、確認作業を進めているが、現在指定している5,214箇所と同程度の危険箇所が新たに追加される可能性がある。 今後は、要配慮者、利用施設、非指定避難所、人家等が多い箇所を優先して調査を進めていく。
榎津委員	今回の大雨によって、企業局が所管する発電所を停止したとのことだが、停止による損失電力量及び損失額はどうか。また、停止した理由は何か。
参事(兼)電気 事業課長	今回の大雨が原因で3箇所の発電所で発電を停止したが、停止期間に最大出力で運転したと仮定すると、損失電力量は約124万kWh、損失額は約430万円となる。 増水時は、河川に土砂や流木が多く含まれるため、導水路内に流入すると、土砂等の撤去に月単位の作業を行う必要が生じることから、今回、増水した期間のみ停止したものである。
榎津委員	土砂流入による肘折発電所リニューアル工事の工期への影響はどうか。
参事(兼)電気 事業課長	今回の大雨により、発電所の構内に土砂が流入したが、既に土砂を撤去し、8月19日から工事を再開しており、工期への影響はない。

発 言 者	発 言 要 旨
榎津委員	最上・庄内総合支庁及び被害が大きい市町村への県職員の派遣状況はどうか。
企画主幹	<p>県土整備部では最上・庄内総合支庁の体制強化のため、7月30日から概ね8月末まで常時8人の職員を派遣し、被災箇所調査や復旧工法の検討等の業務に従事させるとともに、市町村に対しては災害査定に向けた書類の作成等への支援に取り組んでいる。</p>
森田委員	<p>今回のような大規模災害の復旧に向けては、県や市町村のみでは限界があるため、激甚災害の指定による国からの財政支援が必要と考える。国では激甚災害に指定する見込みと聞いているが、指定に向けた今後の見通しはどうか。</p>
管理課長	<p>内閣府において今回の大雨は、「令和6年梅雨前線豪雨等による災害」として激甚災害に指定し、かつ、鮭川村を局地激甚災害に指定する見込みと公表している。</p> <p>今後、政令の制定に向けて、閣議決定の後、公布・施行される見通しであるが、公布までは発災日から1～2箇月程度の期間を要するのが通例と聞いている。</p> <p>また、激甚災害の指定見込みを受けて、国土交通省では被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に短縮する等の措置を適用すると聞いており、県としてはこれらの制度を活用しながら迅速に復旧に取り組んでいく。</p>
森田委員	<p>今回の大雨による住宅への土砂流入や床上浸水等の被災者に対する支援内容はどうか。</p>
建築住宅課長	<p>今回の大雨災害における住宅支援については、仮住居として県営・市町村営の住宅53戸を提供するほか、応急仮設住宅として建設型を希望する鮭川村・戸沢村の合計29戸、民間アパートの借上げによる賃貸型を希望する酒田市・戸沢村の合計123戸、全体で152戸を供給する予定である。</p> <p>また、浸水等で使えなくなっている自宅に戻りたいというニーズに対しては、応急修理制度の活用に向けて各市町村で準備を進めており、酒田市では賃貸型の応急仮設住宅の受付と併せて、応急修理の受付を8月20日から開始したと聞いており、他の市町村でも順次始まっていくものと考えている。</p>
森田委員	<p>住宅以外に家具・家電等の家財道具に対する支援も必要と考えるがどうか。</p>
建築住宅課長	<p>所管は防災くらし安心部だが、酒田市では生活家電1点につき上限6万円を3点まで支援するほか、エアコン1台に上限10万円の支援を実施すると聞いている。</p>
石川(正)副委員長	<p>新庄市泉田地区の国道13号と県道が交差する地点は勾配がない地形で雨水がたまりやすく、道路交通に支障が生じるほか、農地や住宅地への浸水が常態化していることから、土地改良区等が有する農業用排水路等を活用した県道の側溝への雨水の排水対策が必要と考えるがどうか。</p>
道路保全課長	<p>道路の側溝は、車道や歩道の舗装面等に降った雨を速やかに排水する水路であり、周辺の土地から流入する表面水等を想定した構造ではないため、今回の大雨においては、道路周辺の土地から側溝の排水能力を超える量の水が流れ込み、宅地や農地等へ溢水し湛水被害が発生する可能性が増大したと考えられる。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石川(正)副委員長	<p>表面水を排水するため側溝を改修して排水能力を高めることや農業施設と連携した排水施設の整備は、排水能力を局所的に向上させる一つの手法ではあるが、課題として、雨水の最終到達地点である河川の流下能力を考慮した上で急激な排水を抑制する必要があるほか、関係する施設管理者が多岐にわたることから、対策の検討には高度な技術力が必要と考えている。</p> <p>河川の改修等に当たり、今回の大雨を踏まえて河川の流量等を見直した上で対応を検討していく必要があると考えるがどうか。</p>
流域治水推進室長	<p>河川氾濫の再発防止に向けて、早急な対応として堆積土砂の撤去等を進めていくとともに、今後、今回の大雨の気象や水位のデータを整理・分析の上で専門家の意見等を踏まえながら、河川改修も含めて取り組んでいく。</p> <p>また、近年の気候変動を踏まえ、国土交通省において国が管理する河川の流量等の見直しに向けた検討を進めているため、その内容を考慮して県が管理する河川の計画も検討していく。</p> <p>併せて、関係者が協働してハード・ソフト一体となった流域治水を推進していく。</p>
石川(正)副委員長	<p>流域治水に当たっては、市町村への財政支援のほか、技術指導や管理方法等の共有を図ることで、山間部の住民の安心安全に繋がると思うので考慮してほしい。</p>
石川(正)副委員長	<p>今後、被災箇所の点検・検証にあたり、砂防堰堤の点検等の対応はどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>道路や河川の公共土木施設の被災状況調査と並行して、国土交通省のテック・フォースの協力の下、土砂災害箇所を中心にドローン等を活用しながら、周辺の土砂災害警戒区域の点検を実施した。</p> <p>点検項目には既設の砂防堰堤や急傾斜施設等も含まれており、砂防堰堤や中継擁壁等の土砂を捕捉する施設の状況も確認している。この点検の結果、土砂で満杯となった砂防堰堤等については、順次、堆積土砂の除去や施設の修繕等に取り組んでいくこととしている。</p>
【その他の所管事項に関する質問】	
榎津委員	<p>除雪業者に対する稼働保障制度については除雪業者から保障費が少ないとの声が出ているが、業者からの意見等を踏まえた制度の見直し状況はどうか。</p>
道路保全課長	<p>稼働保障制度の見直しに向けて、これまでの除雪の稼働実績のデータを基に分析した上で制度の検証・改善を進めており、2点の拡充を予定している。</p> <p>まず対象機械の見直しとして、現在のドーザ、グレーダー、トラックの3機種に加えて、実態に合わせてロータリ、小型除雪車、散布車の3種類を含めた全ての除雪機械を対象とする。</p> <p>次に保障基準時間の見直しとして、現在の基準時間5時間から、稼働実績のデータを基に算出された各工区の機械の種類ごとの年当たりの平均稼働時間を保障基準時間とする。</p>